

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

感染症法に基づく医療措置協定の措置に係る運営の状況等の報告について
(10/1時点の協定締結機関に国と府から案内が送付／回答は原則G-MIS)

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より標記通知が発出されましたので、情報提供いたします。

本件は、本年10月1日時点で医療措置協定を締結している機関に対し、協定の措置に係る運営の状況等、電磁的方法（G-MIS）での報告を依頼するものです。

該当する医療機関には、厚生労働省および大阪府から案内メールが送付されます。

貴会におかれましてはご了知の上、関係医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

1) 依頼事項

・G-MISに医療機関のアカウントでログインし、令和6年12月15日（日）時点の協定の措置に係る運営の状況等を回答。

※大阪府からのメール送付時に、参考として各医療機関の医療措置協定書を添付。

※G-MISでの報告だけでは医療措置協定の内容は変更されませんのでご注意ください。

※〔その他〕項目は、可能な限りすべて回答をお願いします。（それ以外の項目は任意）。

（〔その他〕項目：研修又は訓練の実施有無、院内感染対策に関する地域ネットワークの参加有無等）

・G-MISログインページ：<https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>

※ログインIDやパスワード、操作方法等が分からない方は、厚生労働省G-MIS事務局

(TEL:050-3355-8230)にご確認ください。



※第一種協定指定医療機関（病床確保に係る協定を締結した医療機関）以外でG-MISによる報告がどうしても不可能な場合は、下記大阪府ホームページに掲載している調査票様式で回答。

2) 回答期限：令和7年1月10日（金）〆切



3) 府ホームページ（医療措置協定に係る実施状況等の報告について）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100050/iryo/osakakansensho/zissizyokyo.html>

4) 問い合わせ先

《G-MISの操作に関すること》

・厚生労働省G-MIS事務局（平日9時～17時／土日祝日、年末年始(12/28～1/5)を除く）

TEL: 050-3355-8230 メール: helpdesk@gmis.mhlw.go.jp

《本報告内容に関すること》

・厚生労働省医政局地域医療計画課新興感染症担当

メール: shinkou-kansen-gmis@mhlw.go.jp